

紙末時勢一變アリ

辛未四年正月  
二十日  
二十日



早稲田大学図書館  
文書 27  
A 34  
1



一第九字出勤九条甲のふるお勤簿に下形の所を毎出勤  
 帳面に下形の所をふるお勤簿に九字と廣く規則を定む

一第十字の鑑査四枚紙を一枚を各事毎に給は大統の紙を  
 一二官六省は是非検査、各課に之を付大小巡察團之を新設  
 万歳者之を付たつ大巡察團、以て仍舊之を裁若之を併評議  
 とす

一十一字の原に分課は各の事、改に之を定む  
 一十二字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一十三字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一十四字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む  
 且後森先生と森野の採削、之を裁改する一方に之を裁改する  
 前掲の諸、之を改に之を定む

一十五字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む  
 官負精在選中、修程に之を定む  
 前掲本人、之を改に之を定む

一第十六字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一十七字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

同本中の書

一第十八字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一十九字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一二十字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一二十一字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む

一二十二字の原に各課に裁、其の所を改に之を定む



